

長期療養患者における 個別ケアの実現

～勤務及び業務体制の見直しを行って～



医療法人財団利定会 大久野病院

第23回日本慢性期医療学会

優秀演題受賞

長期療養患者における個別ケアの実現
～勤務及び業務体制の見直しを行って～

医療法人財団利定会 大久野病院 3F療養型医療病棟

【目的】

療養病床に入院中の患者は長期経過をたどり、病院での療養が日常生活そのものとなる。その人らしく人生を全うすることは人としての普遍的欲求であり、私たちはそのニーズに応えながらケアを提供する必要がある。しかし、マンパワー不足から当病棟では業務に追われ漠然とケアを行っている現状であった。そこで我々は、勤務及び業務体制の見直しを行い、患者にとって重要な個別ケアを実施できる状況に至った。その経過について報告する。

【方法】

- 1)平成27年12月16日より業務量測定実施
- 2)夜勤と日勤の介護士配置人数見直しによる日中のマンパワー確保
- 3)食事時間の変更(経管栄養を含む)
- 4)オムツ交換時間、回数、方法の見直し
- 5)入浴実施日変更：週4日入浴実施→週2日に変更

【結果】

- 1)平成27年4月1日より対象患者の離床回数を増加
- 2)経口摂取が不可能であった中心静脈栄養施行中の患者に経口摂取の介入を行い自力経口摂取となる
- 3)昼夜逆転傾向にあったCOPD患者に、毎日の体操を取入れ夜間良眠に繋げた
- 4)介護士による昼食前の嚥下体操の実施
- 5)人生の最終段階にある患者の生きがいつくり支援「趣味を活かしたピザ作り教室実施」

【考察】

我々は、日々の業務に追われ、患者にとって重要である日常生活の変化や楽しみを後回しにする傾向がある。しかし、勤務や業務体制の見直しによって、患者にとって重要なケアの時間を確保することは可能である。この度の結果から、勤務及び業務体制の見直しを行うことは、限られたマンパワーで患者の個別的ケアを実施するために重要であると考え。今後も、治療と病床での日常生活を余儀なくされている患者が、心の安らぎを持ち続けることができる病棟であるために日々業務の見直しを行いたい。